

ふくさき



柳田國男生家



祝 二十歳

1月13日、福崎町エルデホールにおいて「令和6年度福崎町二十歳のつどい」が開催されました。169人の出席者と来賓の方々により厳粛な式典と和やかなアトラクションが行われました。

本年度は、10人の実行委員が、アトラクションから記念撮影にいたるまで、企画立案等を行いました。

式典は、「福崎高校ギター・マンドリン部」の皆さんによる演奏を皮切りに、町長式辞、記念品贈呈（代表大井絢晴さん）、来賓祝辞と進み、松本歩さんが二十歳の誓いを述べられました。式典の最後には、二十歳のつどい出席者（森貞風さん）から家族への感謝の手紙、家族から二十歳のつどい出席者への励ましの手紙がそれぞれ読まれました。普段なかなか口にできない家族への感謝、愛情のこもった励ましの手紙に会場全体が感動に包まれました。

（社会教育課）



選挙管理委員会委員長から記念品を贈呈

二十歳の誓い

（前略）

本日は成人の日を迎える私達にこのような素晴らしい式典を開催していただきありがとうございます。

また、町長様、教育長様をはじめ、ご来賓の方々からのたくさんの温かいお言葉をいただきましたこと、二十歳のつどい一同を代表して御礼申し上げます。



法律が改正され、十八歳から成人となった今ですが、それでも二十歳がひとつの区切りであることは変わりません。

こうして無事二十歳を迎えられたのは両親をはじめ、福崎町民の方々、厳しく指導して下さった先生方、そして今周りにいる同級生のおかげです。感謝しましょう。

これから私たちは社会を担っていく立場となります。周りへの感謝はもちろん、忘れてはならないのは、納税です。今、親の扶養に入っている人が多いですが、近々はずれ、自分で税金を納めなければなりません。まだまだ未熟な私たちではありますが、現実を知り、社会にもまれながら、精一杯精進してまいります。

今まで支えて下さった方々、そして故郷である福崎町に感謝の気持ちを忘れず、二十歳を迎える身として恥じない行動を努めることを約束し、誓いの言葉と致します。

令和7年1月13日

二十歳のつどい代表 松本 歩



アトラクション（お楽しみ抽選会）のようす

二十歳のつどい実行委員会

（順不同・敬称略）

委員長	山口颯太	
副委員長	大野 杏	岸本凌河
委員	山口幹太	森貞 風
	木村 花	大井絢晴
	松岡にこ	松本 歩
	花田麻緒	



行事予定 (2月15日～3月5日)

月	日	曜日	時間	行 事
2	15	土	11:00	おはなし会
2	22	土	14:00	子ども映画会「おしりたんていプップ ゴリかわへんしゅうちょうのじけんぼ」
3	5	水	11:00	えほんのじかん

☆ 3月6日資料整理のため休館

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書9冊

「六人の笛吹き鬼」三津田信三／著

「ルート29」黒住 光／著



“こころ豊かなふくさき”を願って

“広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定 (2/19～3/18) をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

みどりのグループ

2月19日(水) 10:00～ 文化センター

3月5日(水) 9:00～ 元JA八千種前花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

★エルデホール催物のご案内★

2月の催し ● 2月15日(土)

アルミカン赤坂 福崎町ふるさと大使就任2周年記念！
世にも奇妙なお笑いライブ in 福崎町



福崎町ふるさと大使を務める赤坂さんがボケを担当する漫才コンビ“アルミカン”やお茶の間の人気者“安田大サーカス”ほか、総勢7組でお送りする超豪華なお笑い(&ちょっぴり怪談?)公演！さらにはなんとガジロウもやってくるとか…大爆笑必至です！ぜひお越しください！

☆☆キッチンカーイベントも同時開催します☆☆

■開 演 14:00 (開場13:30)

■入場料 友の会会員 2,700円、一般 3,000円

■主 催 福崎町

◆チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせは
エルデホール(☎23-1655 fax23-1656)まで
※木曜日休館

E-mail erude@town.fukusaki.lg.jp

http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/

文化センター行事予定 (2/15～3/14)

老人大学専門講座	2月20日(木)	2月27日(木)
園 芸 部		老人大学 閉講式 10:00～ エルデホール
史 学 部		
舞 踊 部		
陶芸部 (①班、②班)	① 9:00～12:00 ② 12:00～15:00	
健康科学部		
上記以外の神崎学園	10:00～12:00	
上記以外の福寿学園		

老人大学一般教養講座 (公開講座)

日時 2月20日(木) 13:20～15:00

場所 エルデホール

演題 「リオデジャネイロ

オリンピックに向けた

真鍋Japanのチームづくり」

講師 関西福祉大学准教授

水野秀一さん

※この公開講座は、どなたでも聴講していただけます。どうぞ、お越しください。

阪神・淡路大震災から30年

福崎町長 尾崎吉晴



福崎町消防団出初式

今年は阪神・淡路大震災から30年の節目の年にあたります。
令和7年1月17日、兵庫県公館で天皇皇后両陛下をお迎えし、1・17の集いが開催されました。私は別の会場（HAT神戸）での追悼式典に出席させていただき、6434人の犠牲者の方々に哀悼の意を捧げました。

阪神・淡路大震災は近代都市における直下型地震で、未曾有の被害が発生しました。震災発生後30年がたち、この震災の年に生まれた人たちがもう30歳となり、震災体験のない世代も増えましたが、その後も東日本大震災など日本各地で大きな地震が発生しています。

元日の神戸新聞にこのような記事が載っていました。「戦後80年間で日本で起きた震度6弱以上の地震のうち約9割が阪神・淡路以後に起こっている。日本列島は阪神・淡路大震災以降、地震の活動期に入ったとする見方がある」というものです。福崎町で起こると想定されている地震は、南海トラフ地震で震度5強、山崎断層帯地震で震度6弱です。

その他にも気候変動の影響で台風は

大型化し、集中豪雨が激甚化、頻発化しています。こういった自然災害に対する備えをしっかりとしていかなければならないと感じています。

皆さんは、まず自分や家族の命を守ることが大切です。地震が発生したらどうするか、大雨が降ったらどう行動するか、今から考えてほしいと思います。



満百歳！ おめでとうございます



柳田艶子さん（加治谷）そうです。

1月31日に満百歳を迎えられました。

本を読んだり毛糸を編んだりするのが好きで、今も時々編み物をされています。明るい性格で、冗談を言って周りを和ませてくださることも多い

今後ますますお健やかに、さらなるご長寿をお祈りします。なお、百歳をお祝いして、百歳の森記念碑にお名前を刻みました。（福祉課）

全国民生委員児童委員連合会会長表彰 受賞

11月20日、「第93回全国民生委員児童委員大会」が開催され、福崎町の民生委員児童委員3人が全国民生委員児童委員連合会会長表彰を受賞されました。

この表彰は、永年民生委員・児童委員として地域の福祉向上のために努力されている方々を全国民生委員児童委員連合会会長が表彰し、その功績を讃えるものです。

今後ますますのご活躍を祈念いたします。

（福祉課）

【全国民生委員児童委員連合会会長表彰】

藤井由起子さん（西野）

多田八千代さん（田尻）

城井佐知子さん（田口）



（写真左から）多田さん、藤井さん、城井さん

入館無料 三木家住宅 「雛人形展」



三木家住宅で、雛人形を飾る春の催しを開催します。ぜひお越しください。（社会教育課）

会 期 2月15日（土）～3月23日（日）

※開館は、土曜日・日曜日・祝日のみ。

開館時間 9:00～16:30（入館は16:00まで）

場 所 三木家住宅主屋

姫路市中播消防署建替事業について

現在の姫路市中播消防署は、本署（福崎町）・北部出張所（市川町）ともに築50年近くが経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、洪水時に大きな被害の発生が想定される浸水区域内に位置していることから、有事の際に迅速かつ的確な災害対策・緊急活動が実施できるよう、移転（建替）が計画されました。

姫路市及び神崎郡3町で適正な事業候補地の選定を行ってきた結果、本署については、浸水等の災害リスクが少ない安全な場所で、幅員の広い幹線道路に面し出動時の遅延が生じない場所であること、消防署や消防団の訓練等に必要な広い敷地が確保できることなど、消防・救急活動を遂行する上で優位性が高い場所を、この度建設予定地として決定しました。（北部出張所は神河町の東柏尾区に決定）

現在、建物の基本設計を進めており、令和7年度から造成工事や建築工事が始まります。地元及び近隣地区のみなさまには大変ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

- ・所在地：福崎町南田原2262-1他
 - ・敷地面積：4,505.77㎡
 - ・建物の構造：鉄骨造2階建（延床面積 2,307.28㎡）
 - ・訓練棟：鉄筋コンクリート造4階建（延床面積 196㎡）
- ※令和9年4月からの稼働を予定しています。

本署施設概要



事業位置図

「(仮称) 神崎郡ごみ処理施設」建設事業について

(仮称) 神崎郡ごみ処理施設イメージ図



施設建設用地造成工事のようす (R6.12.20撮影)

市川町浅野地区で整備を進めています「(仮称) 神崎郡ごみ処理施設」は、神崎郡3町のごみ（一般廃棄物）を処理する施設で、令和10年4月からの供用開始を予定しています。

現在、施設建設用地の造成工事を行っており、擁壁の設置や地下調整池の建造、山の法面の整形等が進んでいます。造成工事の工期は本年11月末までとなっています。

施設の敷地面積は約30,000㎡で、建物内には①可燃ごみを処理するエネルギー回収施設（焼却施設）、②不燃ごみや粗大ごみ、資源ごみを処理するリサイクル施設、③再生品の工房や展示室、会議室などの管理諸室を設置します。

敷地の南側には、不燃ごみや資源ごみの一時保管場所となるストックヤードと駐車場を設置し、さらにその南側には、みなさんに利用していただける公園（多目的広場）を整備します。

（中播北部行政事務組合）



多数決の問題点

福岡西中学校1年
楠田優衣

多数決。それは、意見が分かれた時に、みんなの意見を聞いて、支持した人が多い意見に決定することです。多数決は、時間がそこまでからず、早く一発で決められるので、身近な話し合いでもよく使われていると思います。しかし、多数決で決めるということは、少数派の意見を無視し、切り捨てるということです。

なので、一部の人は嫌な思いをしてしまうことがあるかもしれません。単純に多数決だけで決めるのではなく、少数派の人が嫌な思いをしない方法を考える必要があります。この考えを補強するものを、「自分の体験」、「同じような例」、「多数決の問題点と解決策」の順で主張します。まず、私の体験を紹介しま

す。それは、私が小学生の時に、お楽しみ会の話し合いをした場面でのことです。ドッジボールをしたいという人が多かったので、ドッジボールに決まりそうでした。私は正直やりたくないと感じていました。しかし、なかなか言えませんでした。けれど、司会の人が、

「反対意見のある人はいませんか。」

と言った時に、

「ドッジボールは、今までのお楽しみ会で毎回やってきたので、今回もやると苦手な人が楽しめないのではないでしょうか。だから、今回はやめた方が良いと思います。」

と、なんとか発表できました。私の発言で、他にも苦手なという理由などで、やりたくない人がいることがわかりました。どうしたら全員が楽しめるのか、先生の力も借りて考えました。

その結果、くじ引きで「一分間しゃがむ」、「利き手でない方の手で投げる」、などのオプションをつけて、ドッジボールが苦手でも、ボールをあてやすくするなどの工夫をし、全員が納得できるものになりました。

私はこの経験を通して、一人一人の意見を大切にすることは、話し合いにおいて重要

だということがわかりました。発表するのが苦手な人にとっては、意見を大切にすると空気感、その人にとっての支えになると思います。これからは、一人一人の意見を尊重して、話し合いをしていきたいです。

同じように、話し合いで解決した例を見つけました。東洋経済オンラインの工藤祐一さんの、「多数決についての記事」を引用させていただきます。

それは、ある学級での話し合いで、八対二でダンスをやりたい人と、劇をやりたい人に分かれた場面でのことです。その時、何幕かの構成でミュージカル風の劇にすることにしました。ダンスをしたい人は、ダンスパートで踊る。劇がしたい人は、劇のパートで演じる。人前に出たくない人は、舞台照明や音響、脚本などの裏方につく。という新しい案を生み出し、決定した例です。

このように、誰一人嫌な思いをせずに、話し合いをまとめることで、民主的な社会になっていくのではないのでしょうか。

最後に、多数決の問題点と解決策についてです。多数決は、一見民主的のように感じます。しかし、「日経メディ

カル」の緑山草太さんの記事によると、民主的とは、どんなことでも一人一人の意見を平等に尊重しながら、みんなで相談して決めること。そうすることで、だれでも納得のいくようにする様子とあります。

よって、多数決で物事を決めていたら、少数派の人の意見を尊重しているとはいえません。なので、決して民主的とは言えないということです。

しかし、多数決は、全員の意見をすぐに知れるので、やめろと言われても難しいでしょう。だから、多数決の結果ですぐに決めるのではなく、全員の意見を聞くことです。

そして、出された案のよいところ、よくないところを考え、それをふまえた新しい案を生み出すことが良いと考えます。

このように、多数決は、話し合いの答えを決めるのではなく、みんながどんな意見なのかを大雑把に知るために使うことです。そうすることで、平和的に話し合いをまとめることができると思います。

みんなの意見を知り、利害関係を考え、誰もが納得できる答えを見つけること。これが、私が考える、民主的で一人一人の意見を尊重する話し合いです。



田原小学校5年 宮田有莉



八千種小学校1年 栗原 陽



福岡小学校3年 荒山陽向

生活科学 センター だより

新しい部屋で新生活！
「賃貸借契約」を理解してトラブルを防ごう

消費生活センターには、賃貸住宅を退去する際の原状回復に関する相談が多く寄せられています。特に、若者が親元を離れて新たな生活を始める際に、賃貸借の契約をすることが多いので、契約内容をしっかり確認するように呼びかけています。

【事例1】
大学生の娘が一年程入居した築20年のアパートを退去することになり、母親が退去の立会いをしたが、壁や床などの補修費用や清掃代等で合計13万円になると言われ、敷金9万円を差し引いた4万円を請求された。

入居時、壁や床は新品ではなかったと不動産屋に言ったところ、新品だったと言われ

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



た。指摘されたシミや傷についても娘はやっていないと言っている。納得ができない。

【事例2】

賃貸マンションを借り、敷金など約18万円を支払ったが入居できなくなったため解約を申し出たら「契約は成立している。清掃費以外は返金できない。」と言われた。鍵も受け取っていないのに、返金されない。

◆トラブルに遭わないために

○契約時

契約書類の記載内容や賃貸物件の現状をよく確認しましょう

契約前に書類の内容をよく確認しましょう。特に、禁止事項、修繕に関する事項、退去する際の費用負担に関する事項や、特約について必ず確認しておきましょう。

○入居前

できる限り貸主側と一緒に賃貸物件の現状を確認しておきましょう

入居前からあったキズや汚れ等の写真を撮っておくと、退去時のトラブル防止につながります。

○入居中

入居中のトラブルは貸主側にすぐ相談しましょう

入居中に、雨漏りやトイレの水漏れ等のトラブルが発生したら、すぐに貸主側に連絡し、どうすればよいか相談しましょう。また、賃貸物件はあくまで借りているものであることを意識し、日頃からできるだけきれいに使うことを心がけましょう。

○退去時

精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう

賃貸物件の退去時は、入居時と同様に、できる限り貸主側と一緒に賃貸物件の現状を確認しましょう。その際、確認した内容をメモに残したり、修繕が必要と思われる箇所の写真を撮ったりして、証拠となる記録を残しておくことが大切です。

また、納得できない費用を請求された場合には、国土交通省が定めている「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、貸主側に説明を求め、費用負担について話し合いましょう。

明を求め、費用負担について話し合いましょう。

『18歳で大人』に！

2022年4月1日から、18歳になれば、一人で契約ができるようになります。しかし、原則として一方的に契約をやめることはできないので、契約するかどうか、慎重に検討しましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、
神崎郡消費生活中核
センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時

(月曜日は休館日)

⚠️注意喚起情報

最近、空き店舗を利用して期間限定の販売が開かれることがあります。必要なればきっぱり断りましょう！

福崎東中学校3年 中本妃羅利



人権標語

自分には みんなにはない
よさがある
福崎小学校5年
中来田心愛

じょうだんでも
ことばのこわざ
あなどるな
田原小学校6年
志水玲皇

否定しない 自分と違って
当たり前
福崎西中学校2年
三宅美音

増やすのは
「いいね」じゃなくて
みんなの笑顔
福崎東中学校1年
宮崎雄大

会計年度任用職員を募集します



職種		必要資格	主な勤務条件等	申し込み・選考方法等
ア	保育教諭（非常勤） 【延長保育パート】	保育士資格 幼稚園教諭免許 ※どちらか一方でも可	勤務時間 ①7:30～8:30（応相談） ②17:15～19:15（応相談） 時給 1,650円	申し込み 登録申込書を総務課へ提出してください。 随時受け付けています。 登録申込書は総務課で配布しています。（HPからダウンロードも可能です。）
イ	保育教諭（非常勤） 【通常保育パート】		勤務時間 8:30～17:15（応相談） 時給 1,200円	
ウ	学童保育指導員（非常勤）	資格不要 ※大学生可	勤務時間 【平日】14:30～19:15 【長期休業等】①7:30～13:15 ②13:15～19:15 ※長期休業期間のみの勤務も可能です。 時給 1,081円	
エ	小中学校介助員（非常勤）	資格不要	勤務時間 応相談 時給 1,052円	

※時給は令和7年2月現在の金額です。

※ブランクのある人や学生、その他資格がないけれど子どもに関わる仕事をしてみたい人もお気軽にお問い合わせください。
問い合わせ先 学校教育課（内線251・252・253）

部活動指導員（非常勤）を募集します



必要資格	主な勤務条件等
指導する部活動に係る専門的な知識・技能に加え、学校教育に関する十分な理解を有する者で、次の（１）から（３）の各号の資格要件のいずれかに該当する18歳以上（高校卒程度）の者としてします。 （１）教員免許を取得しており、該当する種目等における児童生徒への指導実績を有する者 （２）公益財団法人日本スポーツ協会等、関係団体が認定する指導者資格を取得しており、かつ、当該資格に基づく児童生徒への指導実績を有する者 （３）自らが該当する種目等の経験を持ち、児童生徒への指導する能力を有する地域等の人材で、教育長が認めた者	勤務場所 福崎西中学校、福崎東中学校 募集種目 バスケットボール、ソフトテニス、卓球、陸上競技等 勤務条件 （１）報酬 １時間1,600円 （２）交通費 別途実費に応じて支給（上限あり） （３）勤務日 校長が指定する週１～５日 （４）勤務時間 平日２時間程度、休日３時間程度 任用期間 任用日から令和８年３月３１日まで（延長あり）
	業務内容 校長の監督を受け、部活動の技術指導、大会等の引率や審判など

※登録申請書および資格要件に関わる書類（教員免許状や指導者資格等）の写しを学校教育課へ提出してください。随時受付をしています。登録申請書は総務課で配布しています。（ホームページからのダウンロードも可能です。）

※選考方法は、登録者の中から学校の希望する種目等に合う候補者へ面接等の連絡をし、面接等を通して決定後、勤務開始となります。
申し込み・問い合わせ先 学校教育課 総務係（内線251）

スクールソーシャルワーカー（非常勤）を募集します

応募資格	主な勤務条件等
次の要件を満たす成人 ①社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者 ②地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者 ③スクールソーシャルワーカーとして、職務を遂行するために必要な熱意、見識を有する者	勤務場所 福崎町教育委員会が指定する町立学校 勤務条件 (1) 勤務時間・日数 1日／週、または2日／週 1日あたり7時間まで (2) 報酬2,500円／時 (3) その他 ①規定に基づき通勤手当を支給します。 ②労災保険に加入します。 任用期間 任用日から令和8年3月31日まで (延長あり)
業務内容	
管理職・教職員及びスクールカウンセラー等と連携し、概ね次の職務に従事する。 ①児童生徒が置かれた環境への働き掛け ②関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 ③学校内におけるチーム体制の構築、支援 ④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 ⑤教職員等への研修活動 ⑥その他、教育委員会が必要と認めるもの	

※登録申請書および資格要件に関わる書類の写しを学校教育課へ提出してください。随時受け付けています。
登録申請書は総務課で配布しています。（ホームページからのダウンロードも可能です。）
※選考方法は、登録者の中から必要に応じて面接等の連絡をし、面接等を通して決定後、勤務開始となります。
申し込み・問い合わせ先 学校教育課 総務係（内線251）

令和7年度 学童保育園のご案内

令和7年度に学童保育園の利用を希望する人の入園申請を受け付けます。現在利用中の人も新たに申請が必要です。

■開設場所

- ・福崎西部学童保育園（福崎・高岡小学校校区対象）
福崎小学校北校舎 1階空き教室
- ・福崎東部学童保育園（田原・八千種小学校校区対象）
田原小学校体育館北にある専用施設

※土曜日は、事前に希望がある場合のみ、全小学校区を対象に福崎東部学童保育園で実施します。
※長期休業期間中のみ八千種小学校校区対象に、八千種小学校校舎1階空き教室で実施します。

■対象児童 町内の小学校に通う留守家庭の児童

※就労証明書等の提出が必要です。

■開園日時 日曜日・祝日・年末年始等を除く毎日

・平日 授業終了後5時19分～7時30分

・授業のない日 7時30分～19時

■保育料（児童1人当たり）
月額6,000円（4月～6月、9月～3月）、
7月は月額7,000円、8月は月額9,000円。
ひと月当たりの利用日数が9日以内であれば半額。0日の場合は保育料は発生しません。

■通園方法 平日は、田原・福崎小学校の児童は徒歩。八千種・高岡小学校の児童は学童保育園まで車で送ります。

■申請受付期間・場所
2月3日（月）～28日（金）
学校教育課へお越しください。
■その他詳細や申請書様式等資料については町ホームページにも掲載しています。
「令和7年度 学童保育園入園申請について」
<https://www.town.fukusaki.hyogo.jp/>
申請・問い合わせ先
学校教育課 子育て支援係（内線253）

福崎町ホームページにバナー広告を掲載しませんか

福崎町ホームページのトップページにバナー広告を掲載いただける企業・団体等を募集しています。
採用案内、企業PRやイメージアップにご活用ください。申込方法など詳細は福崎町ホームページでご確認ください。
アドレス <http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/0000001838.html>
問い合わせ先 企画財政課 企画係（内線231）

歴史民俗資料館企画展

入館無料

「発掘された福崎2023」

福崎町では、毎年町内の各種開発に伴い埋蔵文化財調査を行っています。令和5年度は、主に高岡福田地区ほ場整備事業に伴う調査が行われ、掘立柱建物跡などが確認されました。

また、あわせて今年度作成した東広畑古墳から出土した銀象嵌大刀柄頭のレプリカやその他出土資料を展示します。ぜひ、お越しください。

会 期 2月22日(土)～3月23日(日)

会 場 歴史民俗資料館展示室

問い合わせ先 歴史民俗資料館

☎22-5699(月曜日・祝日の翌日休館)

歴史民俗資料館 連続講座③のご案内

北野地区に所在する東広畑古墳から出土した銀象嵌大刀について解説します。

演 題 「東広畑古墳出土銀象嵌大刀について」

日 時 3月15日(土) 13:30～

講 師 福崎町教育委員会職員

場 所 歴史民俗資料館2階

受講料 無料(申込不要)

問い合わせ先 歴史民俗資料館

☎22-5699(月曜日・祝日の翌日休館)

第17回

ため池・疏水路ウォーキング

世界かんがい施設遺産に認定・登録された「西光寺野疏水路」を一緒に歩いてみましょう♪

■日時 3月1日(土) 10:00～(受付9:30～)

■集合場所 福崎ライスセンター(東田原931)

■参加費 無料

■募集人数 100人

■コース スタート(福崎ライスセンター)→桜下池→桜上池→大門→北野→辻川→町民第1グラウンド(昼食・休憩)→北野→加治谷→北浦谷新池→加治谷→大門→桜上池→桜下池→ゴール(福崎ライスセンター)

■その他 ①昼食は各自用意(豚汁無料配布)

②駐車場あり

■申込期限 2月17日(月)

■申込方法 所定の申込書、ハガキ、ファックス、メールで、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記載の上、下記までお申し込みください。※代表者に○を付けてください。(代表者に案内を送付します。)

■申し込み・問い合わせ先

西光寺野土地改良区(主催)

〒679-2203 福崎町南田原2131

☎・ファックス 22-0036

✉saikoujino@nifty.com

【休日・夜間の受付窓口】

平日の昼間にマイナンバーカードの申請や受け取りに来庁することが困難な人のために、休日・夜間の窓口を開設します。

事前に電話予約をお願いします。

開設日の前日(開設日が祝日の月曜日の場合は金曜日)17:00までに予約をお願いします。

日 時		場 所
7日(金)	17:15～19:15	住民生活課
14日(金)		
21日(金)		
28日(金)		
24日(月・祝)	9:00～12:00	

2月 マイナンバーカード

【個人宅等出張申請受付】

無 料

マイナンバーカードの申請で、役場にお越しいただくことが困難な人を対象に、職員が個人宅、福祉施設、病院等へお伺いし、写真撮影から申請受付までを行います。

※自宅以外への出張申請を希望する人は、事前に施設等の了承を得てください。

予約・問い合わせ先 住民生活課 町民窓口係

☎0790-22-0560(内線373・374)

★平日に電話での予約が難しい人は、メールでお問い合わせください。

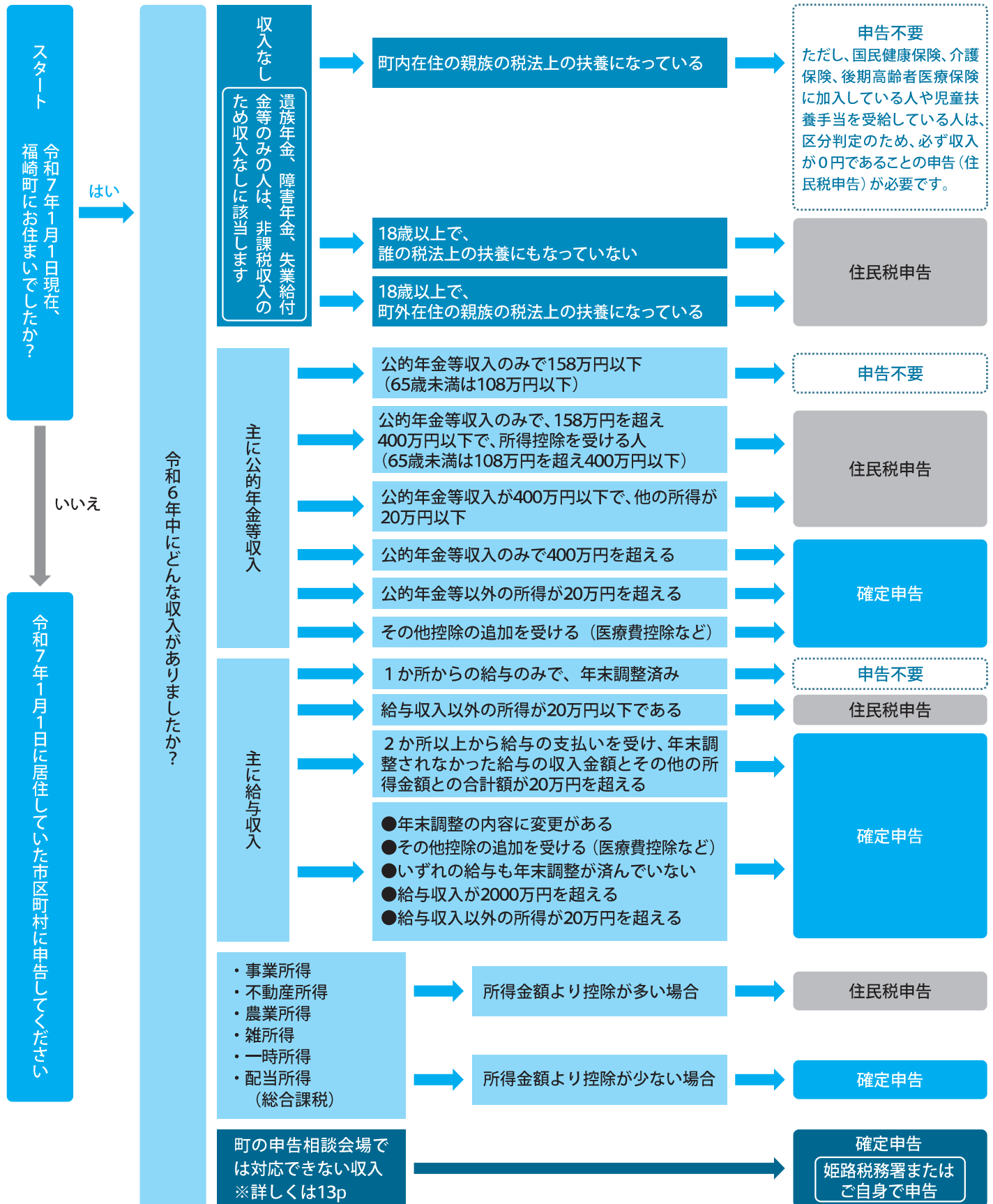
✉jumin@town.fukusaki.lg.jp

確定申告・住民税申告が始まります！

申告期間：2月17日（月）▶3月17日（月）

今年ももうすぐ令和6年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告、令和7年度住民税申告の時期がやってきます。

まず、下のフローチャートで、ご自身がどの申告が必要なのか確認してみましょう。



1. 所得税及び復興特別所得税の確定申告



国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から確定申告書を作成して、マイナンバーカードによるe-Taxでの提出が24時間いつでも利用できてとても便利です。

- ・令和7年1月以降、さらにスマホ操作しやすい入力画面にリニューアルされています。
- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って入力するだけで確定申告書を作成することができます。自動計算されるので計算誤りはありません。
- ・マイナンバーカードを利用してマイナポータルと連携すれば、給与等の収入情報、医療費、ふるさと納税等の控除に関する情報を確定申告書の該当項目に自動入力することができるので申告書作成にかかる時間がグッと短縮できます。



姫路税務署（〒670-8543 姫路市北条1丁目250番地）へ郵送してください。



姫路税務署が設ける会場	福崎町が設ける会場
会場ではスマホでの申告を推奨しています。 ▼場所 姫路労働会館（姫路市北条1丁目98番地） ・確定申告で来場する人のための駐車場はありません（身体の不自由な人などは除く）。公共交通機関をご利用いただくか、車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。 ▼期間 2月17日（月）～3月17日（月） （土日祝を除く。ただし3月2日（日）は開場） ▼時間 9:00 ～ 16:00 ▼留意事項 ・会場入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日発行するほか、国税庁の公式LINEアカウントを通じてオンライン事前発行ができます。 ・入場整理券の配布状況に応じ、早めに相談受付を終了する場合があります。 ・還付申告は、2月17日（月）以前でも姫路税務署に申告書などを提出できます。	ご自身で確定申告することが難しい人のために町でも申告相談会場を設けます。今年度からいくつか変更点がありますのでご注意ください。 ▼場所 個人情報保護の観点から会場は町関連施設のみとなります。詳しくは、13ページをご覧ください。 ▼期間 2月17日（月）～3月17日（月） （土日祝を除く。ただし3月2日（日）は開場） ▼時間 詳しくは、13ページをご覧ください。 ▼留意事項 ・会場内での混雑緩和や感染症予防のため、1日の受付人数は100人までになります。上限に達し次第、その日の受付は終了となります。 ・会場入場には「受付番号票」が必要です。詳しくは、13ページをご覧ください。

福崎町が設ける申告会場（2月17日～3月17日）

日	月	火	水	木	金	土
2月	17 9:30～15:00	18 9:00～15:00	19 9:00～15:00	20 9:30～15:00	21 9:00～15:00	22
	エルデホール			八千種研修センター		
23	24	25 9:00～15:00	26 9:30～15:00	27 9:00～15:00	28 9:00～15:00	1
		八千種研修センター	文化センター			
2 9:30～15:00	3 9:00～15:00	4 9:00～15:00	5 9:00～15:00	6 9:30～15:00	7 9:00～15:00	8
エルデホール				サルビア会館		
9	10 9:00～15:00	11 9:00～15:00	12 9:00～15:00	13 9:00～15:00	14 9:00～15:00	15
	サルビア会館					
16	17 9:00～15:00	*各会場とも、初日は9:30開始です *「受付番号票」の配布は開始時間の15分前からです				
	サルビア会館					

◆当日に「受付番号票」を配布します

各会場受付窓口で、申告相談受付開始時間の15分前から、当日分の「受付番号票」を配布します。受付番号票に記載の申告時間帯の目安の時間内に「受付番号票」をご持参のうえご来場ください。

※受付番号票の事前交付や電話予約はできません。

※受付番号票は、配布上限（100番）に達し次第、その日の受付は終了となります。

今年度から申告相談日ごとに決めていた対象自治会の割当を撤廃するため、特に申告期間の開始直後や閉庁日の翌日は大変な混雑が予想され、受付番号票が早期に配布上限に達してしまう可能性があります。あらかじめご了承ください。

受付番号	申告相談受付時間帯の目安	
	9:00開始の場合	9:30開始の場合
No. 1～No.15	9:00～10:00	9:30～10:25
No.16～No.30	10:00～11:00	10:25～11:20
No.31～No.45	11:00～12:00	11:20～12:15
No.46～No.60	12:00～13:00	12:15～13:10
No.61～No.75	13:00～14:00	13:10～14:05
No.76～No.100	14:00～15:00	14:05～15:00
*混雑状況によっては受付時間が大幅に前後する場合がありますのでご了承ください。		

町の会場では対応できない申告

制度改正などによる国税申告の複雑化に伴い、下記の内容を含む確定申告は町の会場では対応できません。姫路税務署が設ける会場（姫路労働会館）かご自身で申告してください。

- 土地、建物、株式等の譲渡所得の申告（繰越損失含む）
●株式等の配当所得の申告
●先物取引（FXなど）に関する申告
●雑損控除の適用を受ける申告
●消費税、贈与税、相続税の申告
●初年度の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の適用を受ける申告
●過年分（令和5年分以前）の申告
●外国税額控除の適用を受ける申告
●その他税務署での判断が必要となる申告
- 太陽光発電（売電）の申告
●暗号資産（仮想通貨）取引に関する申告
●青色申告
●肉用牛の売却による課税の特例を受ける申告
●準確定申告（死亡した人の申告）
●国外扶養親族の控除適用を受ける申告

☑ 申告に必要な書類等チェックリスト

【全員】

- ☐ マイナンバーカード、マイナンバー通知書等の番号確認書類
- ☐ 運転免許証等の身分確認書類

【該当者のみ】

◆所得関係

- ☐ 給与所得や公的年金の源泉徴収票の原本
- ☐ 自身で作成済みの収支内訳書（営業、不動産、農業所得のある人）
 - ・町職員は、収支の費目の振り分けや計算などは一切行いません。あらかじめ作成のうえご来場ください。
 - ・収支内訳書の作成に関するご不明点は姫路税務署へお問い合わせください。
- ☐ 個人年金などの支払通知書
- ☐ シルバー人材センターの分配金支払通知書
- ☐ 生命保険契約などの一時金支払調書など

◆控除関係

- ☐ 生命保険料や地震保険料の控除証明書
- ☐ 国民年金保険料控除証明書
- ☐ 自身で作成済みの医療費控除の明細書、医療費通知書
 - ・町職員は、領収書の計算などは一切行いません。あらかじめ作成のうえご来場ください。
 - ・医療費通知書を活用する人は、医療機関等からの医療費の請求及び審査、通知書作成スケジュール等の都合により、12月末までの医療費通知書が発行されていない場合があります。その場合は、未記載月分を「医療費控除の明細書」に追記してください。
- ☐ 寄附金受領証明書
 - ・ふるさと納税でワンストップ特例を利用された人は、その分を含めて寄附金受領証明書をご持参ください。（確定申告する場合はふるさと納税のワンストップ特例申請は無効となるため）
- ☐ 住宅借入金等特別控除に関する資料（2年目以降の住宅ローン控除の適用を受ける人）
 - ・下記①と②が必要です。町職員は、控除額の計算などは一切行いません。あらかじめ作成のうえご来場ください。
 - ①住宅ローンの年末残高証明書（借入先の金融機関から送付される）
 - ②住宅借入金等特別控除申告書兼計算明細書（初年度確定申告後に税務署から送付される）

◆その他

- ☐ 還付金振込先（申告者本人名義の口座）が分かるもの（通帳又はキャッシュカード）
- ☐ 所得税のお知らせハガキや通知書（送付があった人）

収支内訳書や医療費控除の明細書を作成されていない場合や、必要書類に不備がある場合は申告できません。

チェックリストを活用して、申告に必要な書類等に不足がないようご確認のうえご来場ください。

2. 住民税申告

令和7年1月1日現在、福崎町に住民票がある18歳以上の人で、先のフローチャートに沿って住民税申告が必要となった人は、住民税申告書をご提出ください。

申告がない場合は、各種保険料などの軽減措置やその他の行政サービスが受けられなくなる場合があるほか、所得証明書等の発行ができませんのでご注意ください。

令和6・7年度

福岡市競争入札等参加資格審査申請のお知らせ（追加分）

福岡市が行う建設工事、測量・建設コンサルタント等業務または物品製造等の競争入札等に参加しようとする者は、あらかじめ競争入札等参加資格審査申請を行い、競争入札等参加資格を有する者の名簿に登録をされる必要があります。

令和6・7年度分の当初申請をされている者は、今回の申請を行う必要はありません。

1. 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務
「令和6・7年度福岡市競争入札等参加資格審査申請書作成要領（建設工事、測量・建設コンサルタント等業務）」に基づき申請書を作成し、提出してください。

2. 物品製造等

「令和6・7年度福岡市競争入札等参加資格審査申請書作成要領（物品製造等）」に基づき申請書を作成し、提出してください。

◇受付期間 2月20日（木）～3月19日（水）

8時30分～17時15分（※正午～13時を除く）
※土・日曜日、祝日を除く。郵送の場合は期間内必着。期間（時間）外の受付はしません。

◇登録の有効期間 令和7年7月1日～令和8年6月30日の1年間

◇問い合わせ・書類提出先

1. 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務
企画財政課（内線231）FAX23・0687
2. 物品製造等 出納室（内線301）
FAX22・2919

○ホームページアドレス

<https://www.town.fukusaki.hyo.go.jp>

○役場所在地 〒679・2280

兵庫県神崎郡福岡市南田原3116番地の1

狂犬病予防接種集合注射 廃止のお知らせ

例年実施してきました集合注射ですが、利用者の減少も顕著であり、また犬の安全面や衛生面も考慮した結果、令和7年度以降は実施しないことになりました。

今後狂犬病予防接種につきましては、かかりつけまたはお近くの動物病院での接種をお願いします。

問い合わせ先 住民生活課 環境対策係（内線373）

野外センターだより

青少年野外活動センターの利用時間について

青少年野外活動センターは、青少年の健全育成を目的に、町の内外を問わず多くの方々に利用されています。

より多くの方々に気持ちよくご利用いただくため、下記のとおり「日帰り」「宿泊」の利用時間等を定めましてお知らせします。

施設利用の受付

利用の受付は、9:00から16:00までに管理棟窓口で行ってください。（予約の申込方法等はこれまでと変わりません。）

施設利用の区分（令和7年4月1日から）

日帰り	9:00～17:00まで
宿泊	山小屋、テント、テントサイト利用は、開始は当日13:30から、終了は翌日の11:00まで ※山小屋、テント、テントサイトだけでなく、17:00をこえて炊事棟、調理棟を利用する場合は「宿泊」となります。

四季を通じて自然に恵まれた施設を、より気持ち良く多くの方々にご利用いただくため、ご理解とご協力をお願いします。

青少年野外活動センター（社会教育課）

三木家資料保存ワークショップ

先着20人

「下張り文書はがし作業」報告会



三木家住宅のふすまなどから収集された下張りを資料として整理する「下張り文書はがし作業」を2か月に1度開催しています。

3月は保存処理が完了した下張り文書の報告会を行います。ふすまの中からどんな発見があったのか、石橋知之さん（神戸大学大学院人文学研究科学術研究員）にご解説いただきますので、ぜひご参加ください。

日時 3月1日（土）13:30～15:00

会場 三木家住宅展示兼収蔵施設
（三木家住宅東側）

申し込み・問い合わせ先 社会教育課（内線257）

「下張り文書」とは…

紙が貴重だった頃のふすまや屏風などの下張りには、帳簿や手紙などの使い古した不要な紙を使用していました。これらを「下張り文書」と呼んでいます。当時の人びとの暮らしや地域の様子を知るための大切な宝になります。

農地のQ&A

Q 相続登記が未了の農地を農地として売却したいのですが、農地法第3条による所有権移転はできますか？

A 基本的には相続をしてからの手続きとなります。相続人全員による申請、あるいは遺産分割協議書に定められた権利者からの申請であれば手続きも可能ですが、権利関係の確認が必要のため、行政書士・司法書士などの代理人にご相談されることをおすすめします。

Q 孫に農地を相続すると遺言があったのですが、所有権移転は農地法の3条申請が必要ですか？



A 通常は、法定相続人（親・子ども・兄弟など）が財産を相続するため、申請は不要です。今回の場合だと、申請が必要な場合と不要な場合に分かれます。申請が必要なのは、特定遺贈（遺言書で農地を指定）する場合などです。申請が不要なのは、包括遺贈（遺言書で遺産の全部や、3割や2分の1など割合を指定）や代襲相続（孫が法定相続人で相続）する場合などです。

問い合わせ先

福岡市農業委員会

（農林振興課内）

内線314

食育通信 ～田原幼稚園の取り組み～

田原幼稚園では、野菜の栽培とクッキングを行っています。夏には、5歳児が「夏野菜カレーを作りたい！」とトマト、かぼちゃ、ズッキーニなどを栽培しました。どうしたら大きく育つのかを調べ、毎日水やりや草引きをしたり、葉っぱについた青虫を1匹ずつ手でとったりしながら大切に育てました。心を込めて育てた野菜が大きくなったときは、「無事に育ってくれてありがとう」と喜び、クラスみんなが温かい気持ちに包まれます。今は、3・4・5歳児がそれぞれ大根や人参、かぶ、ブロッコリーを育て、収穫の日を待っているところです。



収穫した野菜はクラスでクッキングをしていただきます。どんな料理を作ろうかとみんなで考える時間もクッキングのお楽しみの一つです。メニューが決まればクッキング開始です。野菜の皮を剥く、切る、潰す、混ぜる、茹でる、焼くなどしながら素材に触れ、手触りや断面、香り、音などさまざまな発見を楽しみつつ調理しています。料理ができあがるととても誇らしそう。「いただきます」とおいしそうに味わっています。クッキングをすると苦手な野菜でも一口食べてみようとする勇気がでるから不思議です。



野菜の栽培やクッキングに取り組む子どもたちの表情は生き生きとし、「五感」をフルに働かせていることが伝わってきます。みんなで作って食べる、園でのクッキングは、「栄養」や「バランス」だけではない、園でしかできない『食育』だと思います。『食べたい、作ってみたい、やってみたい』から、いろいろなことへの興味ややる気につながってくれたらいいな、と思っています。

春季全国火災予防運動

3月1日（土）～7日（金）

「守りたい 未来があるから
火の用心」（全国統一防火標語）

★4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。





にこにこひろばで 作って遊ぼう！

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。
9:30～11:00の都合のよい時間におこしくください。
対象 就園前の子どもとその保護者
定員 各回15人程度 製作時間 約20分
場所・問い合わせ先 にこにこひろば

- ☆ 2月20日(木) 『ゆらゆらおひなさま』
- ☆ 3月27日(木) 『イースターポシェット』
- ※春休み中の園児さんどうぞ。

令和7年度

西部子育て学習センター(ともだちひろば) グループ活動に参加しませんか？

いろいろなあそび、交流、子育てについての
学習、情報交換などを通して、いっしょに考え、
子育てしませんか？

対 象 町内在住で、就園前の子ども(入園し
ていないH31.4.2～R7.4.1生まれの子)と
その保護者

活動日時 令和7年4月～令和8年3月

火・水・金曜日の年15回程度、10:00～11:00

活動場所 文化センター内 他

申込方法 申込用紙はともだちひろばにあります。

必要事項を記入の上、お申し込みください。

申込期間 2月18日(火)以降、随時受付

申し込み・問い合わせ先 ともだちひろば

個別相談(1日3組まで)

2月18日(火)・3月18日(火) 10:00～14:00

場所:文化センター 2階 和室 ※託児あり

専門相談員:大内和恵

※申し込みは下記の3施設で受け付けます。

『ちゅっちゅ こっこの会』(0歳児の集い) ～ふれあいのうた・ことばで 乳児とあそぶ たのしい時間を～

親子あそびで、楽しい時間をすごしましょう。

日 時 2月18日(火)・3月18日(火)

いずれも10:00～11:00

対 象 令和6年4月2日以降生まれの乳児と
保護者

場所・申し込み先 ともだちひろば

子育て講座

ベビーカーでの
参加もOK

スプリングコンサートのお知らせ



昨年のように

毎年大好評！親子向けのピアノとエレクトロ
ンのステキな生演奏♪赤ちゃんから参加OK！

日 時 3月5日(水)

10:00～11:00(受付 9:45～)

場 所 エルデホール

演 奏 甘中奈津美さん 玉置真梨さん

申し込み先 おひさまらんど

『成長の記録ノート』を作ろう！

写真を貼ったり、手形を押したりして、成長の
記録ノートを手作りしましょう。各日10組まで。

日 時 3月6日(木)・10日(月)

10:00～11:00

対 象 就園前の子どもとその保護者

持ち物 スナップ写真1～2枚(最近のもの)、
はさみ、のり、シール、マスキングテー
プなど

場所・申し込み先 にこにこひろば

★行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

★子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス <https://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)

火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)

月～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

福崎幼児園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)

月～木曜日 9:00～16:00

田原幼児園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.lg.jp

お知らせ

information

ひめじ若者サポートステーション 出張相談カフェ

神崎郡内在住で、働くことについてさまざまな悩みを抱えている15歳から49歳までの人を対象に、出張相談カフェを開催します。

お気軽にご参加ください。

開催日 2月28日(金)

10時～、11時～、正午～

※各1人ずつ・予約制

会場 市川町役場 4階 小会議室

相談員

若者サポートステーションキャリアコンサルタント

申込締切 2月27日(木)

主催・共催 ひめじ若者サポートステーション・市川町・神河町・福崎町

申し込み・問い合わせ先 市川町役場 企画政策課

☎26・1010

二級建築士受験準備講習会のお知らせ

兵庫土建姫路建築技能専門学院では、二級建築士の資格取得を目的とする人を対象に受験準備講習会を開催します。講師陣のわかりやすい指導で過去に合格者も多数出ています。

学科講習 4月2日(水)～7月4日(金)

製図講習 7月21日(月・祝)～9月12日(金)

※各講習とも模試、補講があります。

時間 19時～21時

受講料 学科講習7万円、製図講習3万円

会場 姫路労働会館

受付締切 3月18日(火)

問い合わせ先

兵庫土建姫路建築技能専門学院事務局

☎079・295・2333

令和7年4月1日採用

ケアステーションかんざき

相談支援専門員(神河町職員)募集

職種・採用人数

相談支援専門員(社会福祉士)

・1人

受験資格 昭和49年4月2日

以降に生まれた人(50歳までの人)で、社会福祉士の免許

を有する人または令和7年3

月に取得見込みの人

初任給(標準)

大学卒 213600円

短大卒 201000円

高校卒 188000円

試験日 2月24日(月・休)

試験会場 神河町役場

試験の方法

①教養試験(高等学校卒業程度)

②作文試験

③適応性検査

④口述試験(個別面接試験)

受験手続 申込用紙を神河町役場総務課で交付

受付締切 2月14日(金)

※詳しくは神河町ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ先

神河町役場 総務課

☎34・0001

【神戸新聞社主催】

金婚夫婦祝式典のご案内

日時 5月18日(日) 14時～

場所 アクリエひめじ大ホール

対象 昭和51年(1976年)

に婚姻届を出した(または挙式した)夫婦または結婚50年を過ぎていても今まで申し込んでいない夫婦

申込締切 2月26日(水)

申込方法 役場福祉課にてお申し込みいただけます。

問い合わせ先

神戸新聞社事業局「金婚」係

☎078・362・7086

スポーツ

児童生徒の活躍

○12月8日、市川町スポーツセンターで「令和6年度神崎郡総合体育大会柔道競技」が開催され、福崎町の児童生徒が優秀な成績を収めました。結果は次のとおり。

【中学・高校男子の部】

優勝 瀧川楽人(東中3年)

【小学校男子4年生の部】

第3位 宅間祐大(福崎小)

【小学校男子2年生の部】

準優勝 宅間壮太(福崎小)

【幼児園の部】

第3位 平岡琉風

(サルビアこども園年中児)



○12月8日、山口県周南市ゼオンアリーナ周南で「第15回スポーツひのまるキッズ中国・四国小学生柔道大会」が

開催され、福崎町の児童が優秀な成績を収めました。結果は次のとおり。

【小学校女子5年生の部】

第3位 西岡希望(福崎小)



(第1体育館)

第3回健康セミナー「カローリング大会」参加募集

氷上のカーリングに似たスポーツです。体育館のフロアで的を目標けてジェットを転がし、競い合う競技です。みんなで楽しく初めてのスポーツを行ってみませんか。

日時 3月8日(土)

9時30分～11時30分

場所 第1体育館球技室

対象 町内在住・在勤者3～6人でチームを構成。

申込方法 電話申し込み(代表者名・連絡先・参加人数)

または申込書に必要事項を記入のうえ、3月2日(日)までに第1体育館へ。

申し込み・問い合わせ先

第1体育館 ☎22・1153

(月曜日休館)



子育て応援枠 追加

長引く物価高騰への対策として実施するプレミアム付デジタル券「はばタン Pay+」第4弾を拡充し、物価高騰の影響が大きい子育て世帯をさらに応援するため、18歳以下の子どもを持つ全世帯を対象とした「子育て応援枠」を新たに追加します。

1口6,250円を5,000円で販売
(プレミアム率25%) ※1世帯2口まで

申込方法 スマートフォンによる申し込み。
申し込み多数の場合は、抽選により口数を調整(例: 2口→1口)

申込期間 2月20日(木)まで

利用期間 3月24日(月)～5月31日(土)

問い合わせ先

「はばタン Pay+」第4弾事務局

☎078-371-2960

ホームページ <https://habatanpay-plus4.jp/>



くれさかクリーンセンターへの生活系ごみ直接持込について

一般家庭から排出される生活系のごみ(片付けや引っ越しなどで排出されるごみ)は、くれさかクリーンセンターに持ち込むことができます。手順および注意事項

○無料で搬入するためには、「処理手数料減免申請書」が必要です。事前に役場住民生活課へお越しください。

※減免申請書がない場合は、有料となります(10kg100円)。

※初めて利用する人は、身分証明書をご持参ください。

※減免は可燃、不燃、粗大ごみに限ります。

分別は確実にを行い、ごみの減量化にご協力ください。

受入日時 毎週月曜日から金曜日(祝日可)

8:30～12:00、13:00～16:30

問い合わせ先 住民生活課(内線372・373)



「コマ回し大会!」が開催されました

1月19日、第1体育館で、コマ回し大会が開催されました。家族の声援を受け一生懸命挑戦しました。

結果は次のとおり。

【幼児の部】

優勝 埴岡 航(八千種幼)

準優勝 川崎聖心(福崎幼)

第3位 荒山青澄(福崎幼)

【小学生・女子の部】

優勝 杉山怜美(福小4年)

準優勝 川端桃璃(福小1年)

【小学生・男子の部】

優勝 三木創磨(福小3年)

準優勝 古田琉真(田小1年)



コマ回し大会入賞のみなさん

第3位 杉山絢仁(福小1年)

【親子の部】

優勝 杉山絢仁・弘実

準優勝 古田琉真・寛樹

播但道

市川サービスエリア(北行) 急速充電器の導入

～環境にやさしい道路と

サービスエリアの利便性向上～

この度、播但連絡道路市川サービスエリア(北行)駐車場に電気自動車用急速充電設備1台(50キロワット・1口)を導入しました。

急速充電設備の導入により、播但道を利用される電気自動車の航続可能範囲(距離)を広げるとともに、今後もより一層の地域間交流や発展に取り組みます。



問い合わせ先 兵庫県道路公社技術部保全課
☎078-232-9636(直通)

録音機能を。



特殊詐欺対策に、

福崎町では
自動録音電話機の
購入補助を行います。

上限額 10,000円

◇申請手続きは住民生活課まで◇

犯人のほとんどは、
自宅の固定電話に
かけてきます。

騙されないためには、
次のことが大切です。

- すぐに電話に出ないこと
- 犯人の声を録音すること

補助制度の詳細は、
以下へお問合せください。

◎ 福崎町住民生活課 防災係
☎ 0790-22-0560
(内線373,371)
(平日8:30~17:15)

◎ 申請期限：令和7年3月31日(月)



こんな電話機で対策を！

- 着信時に事前警告メッセージが流れる機能
- 自動で通話内容を録音する機能

※上記は補助金の
交付要件になります。

この電話は、迷惑
電話防止のために
録音されます。



自動録音電話機購入補助事業

対象者

町内在住の 65歳以上の人

補助内容

- 自動録音電話機購入
上限10,000円
- 外付け録音機購入
上限5,000円

短歌会

話し終えこんなものかと振り返り腰を伸ばしてひとつ息吐く
安田 正

里山の日毎に変わる山もみじ短き秋をひとりせしめる
尾上 定信

しまい湯の窓に守宮の夜毎来て話したき何かがあるごとくいる
宮本美智子

コロナ禍に倒れし友の夢をみて楽しげなあの日の声に目覚めぬ
畑崎 節子

台風くずれの風にさわだつ稔り田を分けて燃えいる花曼殊沙華
岡田恵美子

パンを焼くゆるりゆるりと発酵を待つ生地
脹らみて匂い香ばし
くりと

大きくておだやかな目して蒜山のジャージ
牛が草をはみおり
小山 満

わが町に三山ひろしの来ると知りチケツト
求む四時間並び
久野 盈

千秋楽に定年迎えた庄之助花束抱いた花道の笑み
上月 昭弘

ほんの少し戦時を知るはわれひとり食後に話すこと稀にあり
内山 嗣隆

俳句会

持ち寄りの新藁匂う 注連
作り 藤岡 照代
恩講 親鸞記 読み終えたる日報
松岡 勝美

釣銭くれる軍手の温き焼
芋屋 廣瀬 純水

大声で室津の女牡蠣を焼く
大野 宗範

作業場に片目達磨と古暦
鬼本 修

柚子風呂に長々浸る 静かな夜
佐藤 純子

宮鳥居 大注連張れる 氏子
連 城谷 秋美

今年採れ 長き稲藁 注連作る
尾藤 ことよ

孫と入る 午後の明りの 冬至風呂
福島 紀子

空青し 山に一樹の 冬紅葉
福永美代子



フェニックス共済
フェニックスサポーター
ほほタン

兵庫県住宅再建共済制度
～兵庫県の安心の制度～

住宅再建共済

年額5,000円で
最大600万円給付!



準半壊特約

年額500円で
補修時等に
25万円給付!

家財再建共済

年額1,500円で
住宅とセット加入の場合
年額1,000円で
最大50万円給付!



公益財団法人
兵庫県住宅再建共済基金
神戸市中央区北長狭通5丁目5番12号
(兵庫県土地改良会館2階)

コールセンター

☎ 078-371-1000 (平日9:00~17:00)
Fax 078-371-1010

フェニックス共済

検索

ふくさきイベントカレンダー 2月15日～3月14日



日	曜日	事業・イベント名	時間	場 所	問い合わせ先	備 考
15	土	雛人形展	9:00	三木家住宅主屋	社会教育課	土日祝日のみ ～3/23(日)
		おはなし会	11:00	図書館	図書館	
		アルミカン赤阪福岡町ふるさと大使就任2周年記念!～世にも奇妙なお笑いライブin福岡町～	14:00	エルデホール	エルデホール	
		FukuFes.	11:00	エルデホール	FukuFes.事務局	
19	水	食育の日			保健センター	
20	木	老人大学一般教養講座(公開講座)	13:20	エルデホール	文化センター	
22	土	歴史民俗資料館企画展「発掘された福岡2023」	9:00	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	～3/23(日)
		福岡市議会議員選挙立候補予定者説明会	13:30	大会議室	福岡市選挙管理委員会(総務課内)	
		子ども映画会	14:00	図書館	図書館	
27	木	老人大学閉講式	10:00	エルデホール	文化センター	
3/1	土	スポーツ功績賞・文化功績賞・吉識雅夫科学賞・柳田國男ふるさと賞表彰式	10:00	エルデホール	社会教育課	
		三木家資料保存ワークショップ「下張り文書はがし作業」報告会	13:30	三木家住宅展示兼収蔵施設	社会教育課	要申込
		第17回ため池・疏水路ウォーキング	10:00	福岡ライスセンター集合	西光寺野土地改良区	要申込
5	水	えほんのじかん	11:00	図書館	図書館	
8	土	カローリング大会	9:30	第1体育館	第1体育館	要申込
		神崎郡医師会健康学校	13:30	エルデホール	神崎郡医師会	
9	日	サキちゃん読書の日			図書館	
		公民館クラブ連絡協議会春の発表会	13:00	エルデホール	文化センター	
10	月	中学校卒業式		各中学校	学校教育課	
11	火	フードライブ	9:00	役場1階ロビー特設会場	福祉課	～12日(水)
12	水	ふく咲マーケット	11:00	役場1階ロビー特設会場	福祉課	

各種相談

なやみごと相談

2/19・3/5 (第1・3水曜日)
* 13:00～15:00
* サルビア会館
* 予約不要

人権相談

2/19 (第3水曜日)
* 10:00～15:00
* サルビア会館
* 予約不要

行政相談

2/19 (第3水曜日)
* 13:00～15:00
* サルビア会館
* 予約不要

心を開く親の会

2/25 (第4火曜日)
* 13:30～
* サルビア会館
* 予約不要

母子相談 (随時受付。電話で予約をしてください。) 中播磨健康福祉事務所 ☎079-281-9210

「児童・生徒の交通安全ポスター」銅賞・佳作受賞

兵庫県交通安全協会が、交通安全意識の高揚と交通安全ナーの浸透を図る目的で募集した「児童・生徒の交通安全ポスター」。応募総数1万1,621点の中、次の2人が入賞しました。おめでとうございます。(住民生活課)

銅 賞 松本帆華さん(田原小学校1年)

佳 作 大井愛士さん(福岡小学校3年)

松本帆華さんの作品



大井愛士さんの作品



災害時用コミュニケーション支援ボードについて

福岡市手話言語条例の取り組みとして、災害時用コミュニケーション支援ボードを作成しました。

田原小学校と神崎ろうあ協会が協力して行った防災授業の内容を参考に作成しました。支援ボードは、各自治会公民館や指定避難所に配布を行いました。

町ホームページからもダウンロードできます。(福祉課)





保健センターだより

感染症に負けないからだ作りには「免疫力」が欠かせません。

No.442

バランスのとれた食事、適度な運動を心がけ、免疫力を高めましょう！

2月は「生活習慣病
予防月間」です！

自分のからだのこと、見つめ直してみませんか？

生活習慣病とは、食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが要因となる病気のことです。糖尿病、脳血管疾患、心臓病、脂質異常症、高血圧などがこれに当たります。生活習慣病は、はじめは自覚症状がほとんどない病気ですが、不適切な生活習慣を続けていると確実に進行していきます。特に今の寒い時期は、命に関わるような脳梗塞や心筋梗塞、狭心症などの発症率が高くなります。これらの病気を予防するため、生活習慣を見直して、できることから始めましょう。



生活習慣病予防
のポイント

受けよう健診

1年に1回必ず
健診を受けましょう！

きちんと食事

朝食を毎日
食べましょう！

ストップ喫煙

たばこの害は全身へ
きっぱりやめよう！

しっかり運動

まずは
「ながら運動」から！

ぐっすり睡眠

早寝・早起きが基本！

生活習慣病は、予防と早期発見・早期治療が大切です。

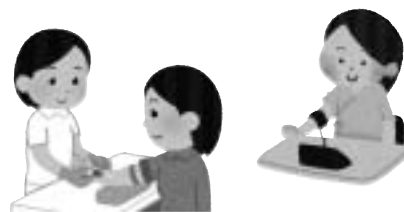
まずは皆さん一人ひとりが自分自身のからだに向き合うことが予防の第一歩です。

「令和7年度 健診意向調査 兼 町ぐるみ健診申込書」が届きます！

2月下旬に届きます。健診をどこでうけるのか、ご意向を記入し返信してください。また、町ぐるみ健診を希望する人は、申し込みたい項目に○を記入ください。

75歳以上の人、39歳以下の人と40～74歳の福崎町国民健康保険加入者は、特定健診（基本健診）が無料で受診できます。

「特定健診」とは、生活習慣病予防のために実施する健診です。身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査を行います。



がん検診は20歳以上の全ての住民が町ぐるみ健診で受診できます。がん検診が無料で受けられる「節目検診」もあります。詳細は、2月下旬に届く意向調査票をご覧ください。

申込書提出期限 3月14日（金）



令和6年度「食育かるた大会」開催

かるた大会結果

(敬称略)

	優 勝		準優勝	
園児の部	木下	義晴	堀次	結斗
低学年の部	福井	柚稀	井奥	太晴
中学年の部	杉山	怜美	高馬	咲奈
高学年の部	竹下	陽菜	朝生	莉杏
大人の部	山下	晃史	大中	淳弘

1月19日に“食育かるた大会”を開催しました。

55名が園児・低学年・中学年・高学年・大人の5部門にわかれ、どの部門も白熱した試合が行われました。空き時間には、食育体験コーナーをまわり、食育を楽しく実践していただく1日となりました。

保健センター2月定例行事予定

(場所) 保健センター ※こころのケア相談は中播磨健康福祉事務所

内 容	日(曜)	受付時間	対 象
一 般 健 康 相 談	10日(月)	9時30分～11時	一 般 希 望 者
母子健康手帳交付	月～土	8時30分～17時15分	妊 婦
す く す く 相 談	10日(月)	10時30分～11時30分	乳 児 希 望 者
		13時30分～15時	幼 児 希 望 者
3 か 月 児 健 診	26日(水)	13時15分～13時45分	R6.11月生の乳児
4 か 月 児 健 診	18日(火)	13時15分～13時45分	R6.10月生の乳児
7か月児のまんまクラブ	12日(水)	9時45分～10時	R6.7月生の乳児
10か月児のあばばクラブ	26日(水)	9時45分～10時	R6.4月生の乳児
1歳お誕生相談	10日(月)	9時30分～10時	R6.2月生の乳児
3 歳 児 健 診	19日(水)	13時15分～13時45分	R3.10・11月生の幼児
こころのケア相談	12日(水)	9時30分～11時 ※原則、予約制	一 般 希 望 者

第64回 町のせんせい『健康ひとことコラム』

「ブラキシズムに注意！」

山本歯科医院 山本有紀 先生

ブラキシズムとは、歯ぎしりや食いしばりなど、お口やその周囲に見られる習慣的な癖の総称で、非常に多くの人に見られます。歯ぎしりはよく知られていますが、上下歯列接触癖といって、歯をかみしめていなくても、安静時に上下の歯が接触しているだけでも問題が起こることがあるので注意が必要です。



ブラキシズムを継続的にしていると、歯や歯茎、その周囲の組織に悪影響を及ぼします。具体的には、歯がすり減ったり、折れてしまったり、知覚過敏、歯の詰め物やかぶせものがとれたり割れたりすることがあります。歯周組織や顎に痛みが起きたり、口が開きにくくなったりすることもあります。

また、歯列矯正中の人にブラキシズムがあると、歯がきちんと動かなかったり装置が壊れたりなど、様々な問題が起こり矯正治療がうまくいかないことがあります。

現在、特に症状のない人でも、ブラキシズムが続いていればリスクがあるため、なるべく早めにやめることができるようにとりくむことをおすすめします。

ブラキシズムの原因として、ストレスや睡眠

障害、性格、遺伝、飲酒、喫煙、特定の疾患などさまざまな要因が考えられていますが、いずれにしても「自律神経の活動」によるものと言えます。なので、やめるために最も大切なのは、本人が歯をかみあわせていることに「気づく」ことです。気づいたうえで、歯が長期間正しい位置を保つことができるような訓練が必要です。具体的な訓練としておもに3つあります。いずれも安静時に意識してください。

- ①唇はリラックスして軽く閉じ、鼻で呼吸する。
- ②舌は、口蓋に軽く触れる。
- ③上下の歯はわずかに離れていて、物を飲み込む瞬間のみ接触する。

この3点を普段の生活の中で意識できるような工夫を行うと、ブラキシズムを減らすことに非常に役立ちます。ぜひ取り組んでみてください。

神崎郡医師会健康学校

皆様お誘い合わせの上お越しください。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時 3月8日(土) 13:30～(受付13:00～)

場所 エルデホール

13:00 受付

13:30 開校の辞 神崎郡医師会会長 木村俊明

1時間目 お金の話

～千円くらいの価値はあると思います～

山田医院 山田隆平

2時間目 リハビリって？

～今からでもできること～

訪問看護リハステーションまーの 小岩真実

3時間目 持続可能な減塩生活

～どの年代でもできる適塩テクニック～

はりま栄養サポートセンター 代表 杉本明子

―― 休 憩 ――

4時間目 『Let's腸活!』

アキタケ診療所 秋武宏規

5時間目 胸焼けしていませんか？

公立神崎総合病院院長 大澤正人

6時間目 フレイル予防で元気で長生き

わたや整形外科 綿谷茂樹

7時間目 放課後授業

やす&るみ

Q&A

15:30 閉校の辞

(神崎郡医師会)

◆福崎町民憲章◆

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りがたかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

施設電話案内

役場・教育委員会 ☎②0560
 エルデホール ☎③1655
 文化センター ☎③3755
 図書館 ☎②3790
 生活科学センター ☎②4977
 体育館 ☎②1153
 西部子育て学習センター ☎②7830
 福崎子育て支援センター ☎②2308
 東部子育て学習センター ☎②1058
 サルビア会館 ☎②5848
 もちの木会館 ☎②1564
 保健センター ☎②0560
 文珠荘 ☎②4051
 春日ふれあい会館 ☎②5805
 社会福祉協議会 ☎③0300
 第1デイサービスセンター ☎③0310

第2デイサービスセンター ☎②6663
 在宅介護支援センター ☎②7134
 障害相談支援センター ☎⑤8575
 ホームヘルプステーション ☎②7135
 シルバー人材センター ☎⑦0044
 もちむぎのやかた ☎③1500
 スポーツ公園 ☎③1292
 老人ホーム ☎②0412
 青少年野外活動センター ☎②0609
 給食センター ☎②0710
 歴史民俗資料館 ☎②5699
 柳田國男・松岡家記念館 ☎②1000
 駅前観光交流センター ☎①9060
 辻川観光交流センター ☎①9053
 企業会館 ☎②5902



■表紙写真の説明

1月13日、エルデホールで二十歳のつどいを開催しました。169人が出席し、それぞれの成長を喜び合いました。二十歳の門出、おめでとうございます。（関連記事2ページ）
 記念写真は、上段が福崎東中学校区、下段が福崎西中学校区のみなさんです。（福崎町広報委員会・内線221）

町民のうごき

世帯数 8,116世帯 (前月比 +11世帯)	人口 18,575人 (前月比 -30人)
男 8,978人	女 9,597人
出生 11人	死亡 32人
令和6年12月末現在	

会にきてね♪



(写真後列左から) 尾崎町長、北田工場長
 (写真前列左から) ガジロウ、企画担当寺岡さん

1月14日に大王パッケージ株式会社様から段ボール製のガジロウを寄贈いただきました。高い技術力が結集された模型には、1000種類以上のパーツが使用され、髪の毛や筋肉などガジロウの特徴がよく表現されています。役場ロビーで展示していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先 地域振興課（内線392）

段ボールガジロウが寄贈されました

まちのトピックス